

岡山県
災害時公衆衛生活動マニュアル
チラシ・マニュアル等

令和3年3月
岡山県保健福祉部

災害時公衆衛生活動に関するチラシ・マニュアル等

・避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン（厚労省）	1
・飲み水に注意	19
・食中毒に注意（3種）	20
・熱中症予防	23
・ノロウイルスに注意	24
・インフルエンザ予防	26
・エコノミークラス症候群予防	27
・生活不活発病予防（避難所）	28
・生活不活発病予防（在宅）	30
・介護予防	32
・被災地における飲酒	34
・震災後の心と体の変化	35
・今も頑張っているあなたに	36
・災害時のお口の手入れ（2種）	38
・災害時のお口の手入れ（子ども版）	40
・非常時の口腔健康管理（2種）	41
・災害時の子どものアレルギー疾患対応パンフレット（表紙のみ）	43
・アレルギー児対応マニュアル（表紙のみ）	44
・避難所等で生活している妊産婦、乳幼児の支援のポイント	45
・炊き出しをされる方へ	46
・清掃作業をされる方へ	47
・応援派遣公衆衛生スタッフのみなさまへ	48

避難所生活を過ごされる方々の
健康管理に関するガイドライン

厚生労働省
平成23年6月3日版

目次

はじめに

I. 一般的留意事項

1. 生活・身の回りのことについて
 - (1) 居住環境、空調・換気の重要性
 - (2) 水分・飲料水
 - (3) 栄養管理
 - (4) 食中毒予防
 - (5) 入浴ができない場合
 - (6) 避難所周りの環境
2. 病気の予防
 - (1) 感染症予防
 - (2) 粉じん吸入予防
 - (3) 慢性疾患の悪化予防
 - (4) エコノミークラス症候群予防
 - (5) 生活不活発病予防
 - (6) 熱中症予防
 - (7) 低体温症予防
 - (8) 口腔衛生管理
 - (9) 一酸化炭素中毒予防
 - (10) アレルギー疾患の悪化予防
 - (11) 健康診査等について
 - (12) 救急受診体制
3. こころの健康保持

II. ライフステージ等に応じた留意事項

1. 妊婦さんや産後間もないお母さんと乳幼児への留意点
2. 子どもに対する留意点
3. 高齢者に対する留意点
4. 慢性疾患の方々に対する留意点

III. 避難所管理者のための健康管理チェックリスト

IV. 参考資料（厚生労働省から発出された事務連絡等）

はじめに

- 避難所管理者の方々におかれましては、避難所で生活をされる方々の健康管理に、日々多大なるご尽力をいただいているところです。避難所で生活をされる方々にとって、今後、避難所生活が長期に及ぶ可能性もあり、その際には様々な健康への影響が懸念され、避難所で生活をされる方々の健康を守るための対策がより一層重要となってきております。
- 本ガイドラインは、避難所で生活をされる方々が病気にならないよう、またできるだけ健康に過ごしていただくため、避難所管理者の方々や避難所で生活をされる方々を支援される関係者が、避難所における健康管理に関してご留意いただきたい事項として、まとめたものです。
- 避難所管理者等の方々が気になるところ、困ったことがありましたら、最寄りの保健所、保健センター等行政の関連部署、保健師、管理栄養士、衛生監視員などに相談してみるのもいかがでしょうか。
- 管理者ご自身の健康保持についても大切なことであり、例えば以下のこと気に付けてはいかがでしょうか。
例)
 - ・ボランティアや避難所で生活をされる方々と役割分担をする。
 - ・思考がまとまらない、眠れないなど過労が認められる場合は、管理者ご自身も休養を取れるよう体制づくりを整える。
 - ・他の避難所の方との交流を図る。など
- 避難所管理者等の方々におかれましては、日々の避難所の管理運営にあたって、避難所で生活をされる方々の健康管理の上で参考になるところが、本ガイドライン内にありましたら、適宜、ご活用をいただければ幸いです。

I. 一般的留意事項

1. 生活・身の回りのことについて

(1) 居住環境、空調・換気の重要性

1) 温度管理

- 避難所の温度管理に留意してください。暑い場合には、換気をできるだけ行い、避難者の居住スペースが日陰となっているかどうか確認し、日差しを遮るように工夫しましょう。特に乳幼児や高齢者は脱水症状になりやすく、そのため熱中症にもなりやすいので、これらの方々がおられるところでは「水分の摂取」を呼びかけましょう。
- 屋内の熱中症対策として、こまめに水分を補給できるような環境が大切です。氷柱の設置などもひとつの方法です。
- 夏服の確保と、適切な衣類への着替えは大切です。
- 梅雨の時期で寒い場合には、施設暖房による温度管理に留意するとともに、避難者が毛布の確保や衣類の重ね着をして対応しているかどうかに留意しましょう。床に直接座るのではなく、マットや畳を敷いた上に座ることは、寒さ対策のひとつになります。

2) 寝具等の清潔保持

- 室内は土足禁止として、布団を敷くところと通路を分けるようにしましょう。
- 入室時には服の埃を払うよう、呼びかけましょう。
- 避難所生活が長引くにつれ、敷きっぱなしの毛布等寝具が汚れ、湿気を含み、雨天の多くなる梅雨時の季節にはダニなどが発生しやすくなります。日中は布団を敷きっぱなしにせず、晴れた日には日光干しや通風乾燥を行うよう、避難者に促しましょう。
- 布団乾燥機などの機器があるところでは、定期的に乾燥に使用できるよう、使用の順番を決めましょう。
- 重労働となる寝具の交換においては、特に高齢者の交換を周りの者が手助けできるよう、曜日を決めて行うなど、計画的な実施を心がけましょう。
- 身の回りを整理整頓し、通路確保、転倒予防、段差への注意喚起するよう工夫しましょう。
- 可能であれば靴下を履くよう呼びかけ、怪我防止のためにサンダルではなく靴を履いてもらうよう促しましょう。

3) 蚊、はえ、ネズミ、ゴキブリ

- 避難所内でのゴミを捨てる場所を定めて、封をして、はえ、ネズミやゴキブリの発生を防止しましょう。
- 定期的に、避難所全体を清掃し、食べ物や残飯などを適切に管理しましょう。

- 夏には避難所の出入り口や窓に、できたら細かな網を張る、殺虫剤を使用するなど、防虫対策をとりましょう。

(2) 水分・飲料水

1) 水分補給

- 様々なストレスやトイレが整備されないことが原因で、避難者は水分をとる量が減りがちになります。特に高齢者は脱水に気付きにくく、脱水は尿路の感染症や心筋梗塞、エコノミークラス症候群などの原因にもなるので、しっかりと水分を取るよう促しましょう。

2) 飲料水の衛生管理

- 避難者の飲用にはペットボトル入りミネラルウォーター又は煮沸水を使用し、生水の使用は避けましょう。
- 給水車による汲み置きの水は、できるだけ当日給水のものを使用しましょう。
- 井戸水や湧き水をやむを得ず使用する時は、煮沸等殺菌することに気をつけましょう。

(3) 栄養管理

- 食事提供の目標とする栄養量を目安に、栄養バランスのとれた食事の提供に努めましょう。
- 可能であれば、食事のエネルギーや塩分含有量を掲示したり、選択メニューの導入など、食事管理が必要な方が食事の内容や量を調整できるように、できるだけ工夫しましょう。治療を目的とした栄養管理、食事療法が必要な方は、医療機関につなぎましょう。
- 食事で摂れない栄養については、補助食品等も活用しましょう。
- 必要に応じて、保健所等の管理栄養士・栄養士に相談しましょう。

※ 参考：平成23年4月21日付事務連絡「避難所における食事提供の計画・評価のために当面の目標とする栄養の参考量について」

(4) 食中毒予防

- 夏に向けて気温が上がり始める時期から、食中毒が起こりやすくなります。食品の取り扱いには十分な注意が必要です。また、寒い時期でもノロウイルスなどによる食中毒が起りますので、季節にかかわらず、食品の衛生管理に留意しましょう。
- 届いた物資を加工したり、火を通すためにも、調理場所の確保と衛生管理を行いましょう。
- 食事の前やトイレ後は、流水で必ずよく手洗いをするよう促しましょう。調理者は手指の消毒を心がけましょう。水が十分に確保できない場合には、ウェットティッシュ等を活用するよう働きかけましょう。
- 配給食を出す場合には、食品の賞味期限、消費期限を確認しましょう（必要以上に保管しない）。

- 配った食品は早めに食べていただくよう呼びかけて、残った物は回収し破棄しましょう（必要以上に配布しない）。
- 食料は、冷暗所での保管を心がける等、適切な温度管理を行いましょう。
- 加熱が必要な食品は中心部までしっかり加熱しましょう。
- 調理器具等は使用後にできるだけ洗浄しましょう。
- 下痢や嘔吐等の症状がある方は、食品を取り扱う作業をしないようにしましょう。

※ 参考：平成23年3月11日付事務連絡「平成23年東北地方太平洋沖地震による被災者等の感染症等発生予防対策の徹底について」

(5) 入浴ができない場合

- 水が十分に確保できない時や入浴設備が整わない場合でも、病気や感染症予防等のために、体を清潔に保つことが大切です。
- 清潔を保つ方法としては、温かいおしぶりやタオル等を用いて体を拭いたり、足や手など部分的な入浴もあります。

(6) 避難所周りの環境

1) トイレの衛生

- 利用者の数に応じた手洗い場とトイレを設置しましょう。やむを得ない場合には、野外にトイレゾーンを設けることも可能ですが、排せつ物による環境汚染が発生しないように工夫しましょう。可能な限り男性用、女性用を分けるなど利用しやすいようにしましょう。
- 使用後は、流水が利用できるときは手指を流水・石けんで洗えるようにし、消毒を励行しましょう。ペーパータオルを設置しましょう。トイレへの共用タオルや手洗いバケツの設置は感染症の流行を広げる恐れがありますので、避けましょう。水が使えない場合は、ゴミ箱を設置してウェットティッシュを活用するなど、手をきれいにする手段を確保しましょう。
- トイレは、当番を決めるなどして定期的に清掃、消毒を行いましょう。

※ 参考：平成23年5月26日版「被災地での健康を守るために」

2) ゴミ

- 避難所のゴミは分別して定期的に収集して、避難所外の閉鎖された場所で管理しましょう。

3) 飲酒・喫煙

- 周囲の人に迷惑がかからないよう、ルールを定めましょう。避難所の掲示板などで周知し、皆で守るように働きかけましょう。
- 受動喫煙防止及び火災防止のために、避難所では原則全面禁煙にしましょう。

4) 動物（犬・猫）の管理について

- 動物を連れての避難者もいらっしゃるかもしれません。預かり場所設置・管理、飼育場所の指定、犬に咬まれたときの対応などを決めておきましょう。

5) その他

- 外部から避難所に戻る際には、衛生管理の観点から、靴について泥をよく落としてもらえるよう、呼びかけましょう。
- 避難所で生活をされる方々には、ポスター掲示（視覚）、音声（聴覚）の両方で、健康に関する情報を提供しましょう。

2. 病気の予防

（1）感染症の流行予防

- 避難所での集団生活では、下痢等の消化器系感染症や、風邪やインフルエンザ等の呼吸器系感染症が流行しやすくなります。避難所に入りされる方々には、こまめに手洗い、うがいを励行するよう呼びかけましょう。水が出ない場合は、擦り込み式エタノール剤の確保に努め、可能であれば、擦り込み式エタノール剤やウェットティッシュを世帯単位で配布するのが望ましいです。
- 発熱・せきなどの症状がある方には、避難所内に風邪・インフルエンザを流行させないために、軽い症状であっても、マスクの着用を呼びかけましょう。長引くときには結核などの恐れもありますので、早めの受診を勧めましょう。
- 下痢の症状がある方には、脱水にならないよう水分補給を呼びかけましょう。また、周囲に感染を広げないように、手洗いを励行しましょう。
- がれき撤去の際には、長袖・長ズボン・手袋（皮手袋）の上に厚手のゴム手袋をしたり、厚底の靴を履くなどしてけがを防ぎ、感染症にかかるないようにしましょう。
- けがをした場合には、そこから破傷風に感染するおそれがあります。土などで汚れた傷を放置せず、手当を受けるように医療機関に紹介しましょう。
- 下痢、嘔吐、発熱患者が同時期に複数の方に発生した場合には保健所に連絡しましょう。
- 感染症の患者さんが発生した場合は、感染拡大防止のため、患者さんのお部屋を分けて作ることも検討しましょう。
- 下痢や嘔吐物の処理は、ノロウイルス対策のため、その都度適切に行なうことが大切です。感染の拡大を防ぐために、下痢や嘔吐物を片付ける際は、直接、それらに手を触れないようにしましょう。

※ 参考：

国立感染症研究所「被災地・避難所における感染症リスクアセスメント」
<<http://idsc.nih.go.jp/earthquake2011/risuku.html>>

(2) 粉じんの吸引予防

- 家屋などが倒壊すると、コンクリートや断熱と耐火被覆に用いられた壁材などが大気中へ舞ったり、土砂などが乾燥して細かい粒子となります。これら粉じんを長期間吸い込んだ場合、肺の末梢の細胞である肺胞にそれらが蓄積することによって、「じん肺」という病気にかかる可能性があります。
- 「じん肺」は、建造物の解体など粉じんの多い環境で起こりやすく、初期には自覚症状がないため、気づかない間に進行し、やがて咳、痰、息切れがおこり、さらに進行すると呼吸困難、動悸、さらには肺性心といって、心臓が悪くなり、全身の症状が出現します。
- 「じん肺」を根治する方法はないため、予防処置をとることが非常に重要です。粉じんの発生する現場で作業する場合には、以下の方法ができるだけ取り入れてください。
 - 1) 粉じんの吸入を防ぐ
 - ・ 使い捨て式防じんマスクなどを着用する。
 - ・ 粉じんが付着しにくい服装を選ぶ。
 - ・ 外出から帰ったらうがいをする。
 - 2) 粉じんの発生をおさえる
 - ・ 粉じんの発生する場所などをふたなどで覆う。
 - ・ 散水する。(水をまいたり、粉状のものはあらかじめ水で濡らす)
 - 3) 粉じんを除去する
 - ・ 廃棄装置、除じん装置がある場合には、これらを使用する。
 - 4) 外気で粉じんを薄める
 - 5) 作業後、咳、痰、息切れが続く人を見かけた場合は、医師・保健師等に相談することを勧める

○ マスクの着用について

- ・ 粉じんが舞い上がるような環境の中では、マスクを用いることが必要です。マスクは、防じんマスクや N95 マスクなどのマスクを使用することが望ましいのですが、これらが手に入らない場合や、粉じんにそれほど長時間ばく露されない状況であれば、一般の布織製マスク、花粉症用のマスクを使うなどの活用も考えられます。
- ・ これから季節、気温が上がりますが、粉じんの吸入を防いで健康を守るためにも、作業現場等においては暑くともマスクで鼻と口を覆い、顔にフィットさせて着用することの重要性を理解してもらう働きかけが大切です。

(3) 慢性疾患の悪化予防 (II-4. 慢性疾患の方々に対する留意点もご参照ください)

- 慢性疾患の中には、治療の継続が特に欠かせない病気があります。人工透析を必要とする慢性腎不全、インスリンを必要とする糖尿病等の方は、治療の継続が必須ですので、早急に医療機関を受診できるよ

うに、優先順位が高いことを理解し、受診者リストを作成することもよいでしょう。

※ 参考：

- ・透析を受けられる医療機関等の情報
日本透析医会災害情報ネットワーク
<<http://www.saigai-touseki.net/>>
- ・主治医等との連絡が困難な場合の、インスリン入手のための相談連絡先
(社)日本糖尿病学会
<<http://www.jds.or.jp/>>

(4) エコノミークラス症候群予防

- 食事や水分を十分に取らない状態で、車などの狭い座席に長時間座っていて足を動かさないと、血行不良が起こり、血液が固まりやすくなります。その結果、血の固まり(血栓)が足から肺などへとび、血管を詰まらせ肺塞栓などを誘発する恐れがあります。この症状をエコノミークラス症候群と呼んでいます。
- こうした危険を予防するために、狭い車内などで寝起きを余儀なくされている方は、定期的に体を動かし、十分に水分をとるように働きかけましょう。アルコール、コーヒーなどは利尿作用があり、飲んだ以上に水分となって体外に出てしまうので避けるように指導しましょう。できるだけゆったりとした服を着るように促しましょう。また、禁煙はエコノミークラス症候群の予防においても大変重要です。胸の痛みや、片側の足の痛み・赤くなる・むくみがある方は早めに救護所や医療機関へ紹介しましょう。
- ペットなどの事情で、やむを得ず車内での生活を余儀なくされ方々を把握し、健康管理を担当するチームなどに、情報提供しましょう。

※ 参考：平成23年3月11日付事務連絡「東北地方太平洋沖地震による被災者のいわゆる『エコノミークラス症候群』の予防について」

(5) 生活不活発病予防

- 災害時の避難所生活では、体を動かす機会が減ることで、特に高齢者の場合には、筋力が低下したり、関節が固くなるなどして、徐々に「動けなく」なることがあります。
- また、動かないでいると、だんだん気分が沈んできて「3. こころの健康保持」にあるような症状が出てしまうこともあります。身の回りのことができる方には、なるべく自分で行ってもらったり役割を与えたり、可能な作業に参加してもらえるよう、呼びかけましょう。声をかけ合って、積極的に体を動かすように働きかけましょう。
- 高齢者がひとりで動けるような環境を用意することや、杖等の福祉用具を準備することも、生活不活発病予防につながるでしょう。

※ 参考：平成23年3月29日付事務連絡「東北地方太平洋沖地震による避難生活に伴う心身の機能の低下の予防について」

(6) 熱中症予防

- 気温が高い、風が弱い、湿度が高い、急に暑くなつた日は、熱中症に注意が必要です。
- 熱中症予防のために以下の点について働きかけていきましょう。
 - ① 水分をこまめに摂る。
 - のどが渴く前に、こまめに水分補給をするように促しましょう。起床後や入浴後、就寝前などは、のどが渴いていなくても水分をとることで脱水症状を予防できます。
 - 特に、高齢者や子ども、持病のある人には、周りの人も水分補給を促します。汗をたくさんかいた場合には、塩分も必要です。水や麦茶1リットルあたり梅干し1、2個分の塩分を目安にしましょう。スポーツドリンクもよいですが、アルコールやジュースは避けましょう。
 - ② できるだけ涼しい場所で過ごす。
暑い日は、涼しい屋内に、また、シャワーがあればシャワーを浴びて体を冷やし、日中の暑い時間は外出を避けるように促しましょう。
 - ③ 屋外作業をする人には、休憩、水分、食事、日焼け止め、帽子を忘れないように働きかけましょう
屋外で作業する人には十分な休養や朝食をとり、作業前には500ml以上水分を飲むように促しましょう。また作業中は、30分毎に休憩を取り、喉が渴いてなくても1時間当たり500~1000mlの飲み物を飲むように働きかけましょう。日焼けをすると、体を冷やす機能や水分を保持する機能が低下しますので帽子をかぶり、日焼け止め（SPF15以上）を塗ります。体調がすぐれない場合は、屋外作業は見合わせるように働きかけましょう。
 - ④ 暑さに弱い人たちを守る
高齢者は暑さに適応する力が弱まっていますので、熱中症の兆候の有無を確認します。乳幼児の脱水は、唇の渴きやおむつの状態（おしっこの回数の減少）を確認します。下痢や発熱した人、心臓病や高血圧の人、抗うつ剤や睡眠薬などを服用している人や、以前熱中症になった人も、熱中症になりやすいので、気を配りましょう。
 - ⑤ 热中症の兆候が見られたら、体を冷やし、急いで医療機関を受診するよう促しましょう。
喉の渴き、めまい、立ちくらみ、筋肉のけいれん、頭痛、吐き気、疲労感などは、熱中症の兆候かもしれません。さらに重症になると、汗が止まって皮膚が乾燥し、意識がもうろうとなります。急に重症化することもあるため、体を冷やし、医療機関を受診させましょう。

(7) 低体温症予防

- 低体温症は、熱が産生できない状態、熱が奪われやすい状態で起こります。お年寄りや子ども等がなりやすく、手足が冷たくなって、震えています。震えが始まつたら、地面に敷物をしいたり、風を除けたり、濡れた物は脱いで、毛布などにくるまる等の対応をさせるようにしましょう。体温を奪われないために、なるべく厚着をし、顔・首・頭からの熱は逃げやすいので、帽子やマフラーで保温しましょう。また、体温を上げるための栄養の補給、水分の補給が必要ですので、これらの点に留意しましょう。
- 震えがなくても低体温症になることもあります。つじつまの合わないことを言ったり、ふらつく、震えていた人が暖まらないまま震えがなくなってくる、意識がもうろうとしてきたなどが見られたら、急いで医療機関を受診するよう促しましょう。

(8) 口腔衛生管理

- 避難生活では、水が十分に確保できることにより、歯・口・入れ歯の清掃がおろそかになり、食生活の偏り、水分補給の不足、ストレスなども重なって、むし歯、歯周病、口臭などが生じやすくなります。特に高齢者では、体力低下も重なり、誤嚥性肺炎などの呼吸器感染症を引きおこしやすくなります。
- できるだけ歯みがきを行い、歯みがきができない場合でも、少量の水でできるうがい(ぶくぶくうがい)を行うよう働きかけましょう。また、支援物資には菓子パンやお菓子も多いですが、食べる時間を決めるなどして、頻回な飲食を避けるように働きかけましょう。
- 入れ歯の紛失・破損、歯の痛みなどで食べることに困っている方には、医療機関を紹介しましょう。
- 歯ブラシ、歯みがき粉、歯間ブラシ、糸ようじ、義歯洗浄剤などの口腔衛生に関する用品は、可能な限り、無料で配布しますので、避難所単位で必要数を取りまとめて以下にご連絡をお願いします。また、歯科に関する相談は、以下の各県歯科医師会までご連絡ください。

※ 参考 :

- ・(財)8020 財団のホームページ
「歯とお口の健康小冊子」<<http://www.8020zaidan.or.jp/magazine/index.html>>
「口腔ケア」<<http://www.8020zaidan.or.jp/care/index.html>>
- ・歯ブラシ等口腔衛生に関する用品の希望、歯科に関する相談連絡先
　岩手県歯科医師会 電話番号： 019-621-8020
　宮城県歯科医師会 電話番号： 022-222-5960
　福島県歯科医師会 在宅歯科医療連携室 電話番号： 024-523-3268

(9) 一酸化炭素中毒予防

- 一酸化炭素中毒の恐れがあるので、屋内、車内や車庫などの換気の良くない場所や、窓など空気取り入れ口の近くで、燃料を燃やす装置

(発電機、木炭使用のキャンプストーブなど)を使用してはいけません。一酸化炭素は無臭無色であり、低い濃度で死亡する危険があります。暖房を使用する場合には、換気に心がけましょう。

- 練炭を使用する場合も、使用場所、換気に特段の注意が必要です。

(10) アレルギー疾患の悪化予防

- 今までとは違う環境で生活をしていると、アレルギー症状が出やすくなったり、発作が起こりやすくなったりすることがあります。症状があらわれたとき、どうするかを日ごろから考えておくことが大切です。下記に示したところで、アレルギー疾患全般に関する相談に応じています。

※ 参考 :

- ・財団法人日本予防医学協会 アレルギー相談センター
電話 : 03-3222-3508 (受付時間 : 月～金 10:00～16:30) FAX : 03-5638-2124
<<http://www.immune.jp/allergy/consult/index.html>>
- ・日本小児アレルギー学会
メールアドレス : sup_jasp@gifu-u.ac.jp
電話番号 : 090-7031-9581 受付時間 : 月～金 (11:00～14:00)

(11) 健康診査等について

- これから徐々に、健康診査が始まられることが予測されます。特に具合の悪いところがなくとも、健康であることを確認するために、避難所で生活をされる方々には積極的に健康診査を受けていただくよう、呼びかけましょう。

(12) 救急受診体制

- 避難所内で具合が悪くなってしまう人が出てしまった場合には、速やかに医療機関を受診できるような連絡体制を確保しましょう。

3. こころの健康保持

- 今回の震災など大変重いストレスにさらされると、程度の差はあっても誰でも、不安や心配などの反応が表れます。まずは休息や睡眠ができるだけとてもらえるようにしましょう。
- 不眠が続いている場合や食欲がないなどに気づいたら、声をかけ、「こころの巡回相談」や医療機関での受診を気軽に受けられるよう勧めてあげましょう。早ければ一時的な内服で悪化を防ぐことができます。
- 不安、心配の多くは時間の経過とともに回復することが知られています。これらを和らげる呼吸法として、「6秒で大きく吐き、6秒で軽く吸う、朝、夕5分ずつ」行う方法もあります。これを実践しても、
1) 心配でイライラする、怒りっぽくなる、2) 眠れない、3) 動悸(どうき)、息切れで、苦しいと感じる、などのときは無理をせずに、まずは身近な人や、専門の相談員に相談するよう促すことが大切です。

- また、普段から、お互いに声を掛け合い、コミュニケーションをとりやすい雰囲気づくりなど気遣うことが心のケアになります。
- 高血圧、喘息、てんかん、統合失調症等の慢性疾患の方も、治療を中断すると、病気が悪化する恐れがあるので、医師・保健師・看護師等に相談するよう勧めましょう。
- 自分の中に気持ちや思いをため込まず、吐露することが重要です。しかし、プライバシーの観点から、避難者同士では語り合えないこともあるでしょうから、保健師や専門の相談員などに相談するよう、促しましょう。

※ 参考 :

- ・平成23年3月18日版「こころの健康を守るために」
- ・(独)国立精神・神経医療研究センターのホームページ「東北地方太平洋沖地震メンタルヘルス情報サイト」
http://www.ncnp.go.jp/mental_info/index.html

II. ライフステージ等に応じた留意事項

1. 妊婦さんや産後間もないお母さんと乳幼児への留意点

- 妊婦さんや産後間もないお母さんと乳幼児は、清潔、保温、栄養をはじめとする健康面への配慮や心身の状態の変化に対応できるよう、主治医の確保について、保健師などに相談してもらうことが必要です。
- 妊婦さんに生理用品の配布が行き渡るよう、配慮しましょう。
- 災害により受けたストレスや特殊な生活環境は、母子に様々な影響をもたらす可能性があります。特に産前産後のお母さんの心の変化や子どもの心や行動の変化に気を配ることが必要です。
- 着替えや授乳時などに、短時間であっても、プライバシーに配慮したプライベートな空間を確保し、話しかけやスキンシップを図ることが大切です。このための空間を確保するため、周囲も配慮できるように理解を求めましょう。
- 母乳が一時的に出なくなることがあっても、不足分を粉ミルクで補いつつ、おっぱいを吸わせ続けることで再び出てくることが期待できます。また、粉ミルクを使用する際の水は衛生的なものを用意し、哺乳瓶の煮沸消毒や薬液消毒ができない時は、使い捨ての紙コップを使って、少しづつ、時間をかけて飲ませましょう。いずれの手段もない場合は、使用した容器を衛生的な水でよく洗って使いましょう。調乳でペットボトルの水を使用する場合は、硬水（ミネラル分が多く含まれる水）は避けるようにしましょう。
- 心身の健康状態をチェックし、次のような症状や不安な事があれば、医師・助産師・保健師等に紹介しましょう。場合によっては心のケアが必要なこともあります。

◎注意した方がよい症状

◆妊婦さん

- ・お腹の張り・腹痛、膣からの出血、胎動（お腹の赤ちゃんの動き）の減少、浮腫（むくみ）、頭痛、目がチカチカするなどの変化を感じた場合
- ・胎児の健康状態、妊婦健診や出産場所の確保に関する不安などがある場合

◆産後間もないお母さん

- ・発熱、悪露（出血）の急な増加、傷（帝王切開、会陰切開）の痛み、乳房の腫れ・痛み、母乳分泌量の減少などがある場合
- ・気が滅入る、イライラする、疲れやすい、不安や悲しさに襲われる、不眠、食欲がないなどの症状がある場合

◆乳児

- ・発熱、下痢、食欲低下、ほ乳力の低下などがある場合
- ・夜泣き、寝付きが悪い、音に敏感になる、表情が乏しくなるなどいつもの様子と異なるなどのことが続く場合

◆幼児

- ・赤ちゃん返り、食欲低下、落ち着きのなさ、無気力、爪かみ、夜尿、自傷行為、泣くなどのいつもの様子と異なることが続く場合

※ 参考

- ・平成 23 年 5 月 20 日付事務連絡「東日本大震災で被災した妊産婦及び乳幼児に対する保健指導について」
- ・妊産婦・乳幼児を守る災害対策ガイドライン
(東京都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課)
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/shussan/nyuyoji/saitai_guideline/index.html
- ・命を守る知識と技術の情報館（兵庫県立大学）
<http://www.coe-cnas.jp/index.html>

2. 子どもに対する留意点

- 子どもの生活環境を把握し、生活リズムを整え、子ども同士の安全な遊びの場や時間を確保するなど、子どもらしい日常生活が送れるようにしてあげることが大切です。
- 可能であれば、季節に応じた取り組み（定例の行事、ラジオ体操など）を行い、遊び場、勉強場所の確保をするのも、子どもたちの日常生活を送る支援になり得ます。
- 子どもに話しかけたり、抱きしめてあげたり、スキンシップをとって安心感を持たせてあげるように働きかけましょう。また、睡眠がとれるように環境を整えてあげましょう。
- 子供は遊びを通して感情を外に出せるようにすることが大切です。絵を描いたり、ぬいぐるみで遊んだりできるように、遊びの場を確保してあげましょう。

- 外見上では判断できない身体的問題（慢性疾患・障害等）を抱えている子どももいることも留意し、声をかけるなどによって、その把握に努めましょう。
- 脱水症状の兆候（唇の乾きやおしっこの回数の減少など）がないか注意し、こまめに水分摂取を促しましょう。
※ 参考：平成 23 年 5 月 20 日付事務連絡「東日本大震災で被災した妊産婦及び乳幼児に対する保健指導について」

3. 高齢者に対する留意点

①脱水症状を予防しましょう

- 水分をとっているか、脱水症状の兆候（落ちくぼんだ目、口や皮膚の乾燥、ぼんやりしていることなど）が、無いか気を配りましょう。若年者に比べてのどの渴きを自覚しにくく、また薬の影響で、脱水症状になりやすいので、十分に気をつけましょう。食事の他に 1 リットルは水分補給が必要です。

②衣服の着替えや入浴の状況を確認しましょう

- 衣服を着替えたり、入浴したりするのが、おっくうになります。衛生状態を保つためにも確認をするようにしましょう。

③できる限り、身の回りのことは自分でしていただきましょう

- 自立した生活が脅かされることを恐れています。自立と威厳を保つために自分の事は自分でしていただけるように呼びかけましょう。

④転倒に注意しましょう

- 住居スペースに転倒の可能性があるようなものが落ちていないか、階段や廊下の照明は十分か確認しましょう。段差や滑りやすい場所を作らない工夫も、大切です。必要に応じて歩行を介助しましょう。

⑤見当識障害を予防しましょう

- 部屋に時計やカレンダーを備えたり、使い慣れたものを置く、部屋はできるだけ静かに保ち、柔らかい光の照明を設置するなど、見当識障害が起こらない工夫をするようにしましょう。

⑥コミュニケーションの取り方を工夫しましょう

- 眼鏡や補聴器を付けているか確認し、大きな声ではっきりと簡潔に話しましょう。併せて、聞き取れて理解できたかどうかを確認しましょう。

⑦洋式トイレ（ポータブルトイレ）の設置・確保をしましょう

- 和式トイレが使用しづらいことによる水分摂取制限やトイレへ行かないことによる日常生活動作能力の低下がおこらないためにも早急に洋式トイレの設置・確保に努めましょう。

※ 参考：

- ・平成 23 年 3 月 28 日付事務連絡
「高齢者の要援護者の避難所等における適切な支援について」
- ・全国保健師長会「大規模災害における保健師活動マニュアル」

<<http://www.nacphn.jp/rinji.html>>
・日本障害者リハビリテーション協会情報センター
「災害時の高齢者・障害のある方への支援」
<http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/resource/bf/saigaiji_shien.html>

4. 慢性疾患の方々に対する留意点

- 慢性疾患の中には、治療の継続が特に欠かせない病気があります。人工透析を必要とする慢性腎不全、インスリンを必要とする糖尿病等の方は、治療の継続が必須ですので、早急に医療機関へ受診をするように促しましょう。
- 高血圧、喘息、てんかん、統合失調症等の慢性疾患の方も、治療を中断すると、病気が悪化する恐れがあるので、医師・保健師・看護師等に相談を促しましょう。
- 慢性疾患の中には、継続的な服薬と日々の食事の栄養管理が必要な病気があります。処方薬を内服しているか、栄養管理が継続できているか確認し、必要な治療が継続できるようかかりつけ医師・保健師・看護師等に相談を促しましょう。家族と離ればなれになってしまった場合に備えて、処方薬と栄養管理の内容が書かれたメモを持たせる等の工夫もよいでしょう。

※ 参考：

- ・透析を受けられる医療機関等の情報
日本透析医会災害情報ネットワーク
<<http://www.saigai-touseki.net/>>
・主治医等との連絡が困難な場合の、インスリン入手のための相談連絡先
(社)日本糖尿病学会
<<http://www.jds.or.jp/>>

III. 避難所管理者のための健康管理チエックリスト（例）

IV. 参 考 資 料

(厚生労働省から発出された事務連絡等)

「I 一般的留意事項」 関係

「被災地での健康を守るために」 平成 23 年 5 月 26 日版

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/hoken-sidou/dl/disaster.pdf>

「避難所の生活環境の整備及び応急仮設住宅の設置等による避難所の早期解消について（留意事項）」 平成 23 年 3 月 12 日付事務連絡（社会・援護局総務課災害救助・救援対策室）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014tr1-img/2r98520000015aqf.pdf>

「避難所の生活環境の整備について」 平成 23 年 3 月 25 日付事務連絡（社会・援護局総務課災害救助・救援対策室）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000015vnu-img/2r98520000016g0c.pdf>

「東北地方太平洋沖地震に伴う災害発生により避難所等で生活する者への栄養・食生活の支援について」 平成 23 年 3 月 22 日付事務連絡（健康局総務課生活習慣病対策室）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000015r10-img/2r98520000015uva.pdf>

「東北地方太平洋沖地震に伴う災害発生により避難所等で生活する者への栄養・食生活の支援について（協力依頼）」 平成 23 年 3 月 22 日付事務連絡（健康局総務課生活習慣病対策室）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000015r10-img/2r98520000015uvi.pdf>

「避難所における食事提供の計画・評価のために当面の目標とする栄養の参照量について」 平成 23 年 4 月 21 日付事務連絡（健康局総務課生活習慣病対策室）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001a159-img/2r9852000001a29m.pdf>

「平成 23 年東北地方太平洋沖地震による被災者等の感染症等発生予防対策の徹底について」 平成 23 年 3 月 11 日付事務連絡（健康局結核感染症課、医薬食品局食品安全部監視安全課）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014tr1-img/2r98520000015616.pdf>

「東北地方太平洋沖地震による被災者のいわゆる『エコノミークラス症候群』の予防について」 平成 23 年 3 月 11 日付事務連絡（健康局疾病対策課）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014tr1-img/2r98520000015kkg.pdf>

「東北地方太平洋沖地震による避難生活に伴う心身の機能の低下の予防について」 平成 23 年 3 月 29 日付事務連絡（老健局老人保健課）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000016tyb-img/2r98520000016w0j.pdf>

「避難所における熱中症予防対策について」平成 23 年 5 月 26 日付事務連絡
(健康局疾病対策課)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001djj7-att/2r9852000001dn8r.pdf>

「災害時の人工透析の提供体制及び難病患者等への医療の確保体制について」
平成 23 年 3 月 11 日 (健康局疾病対策課)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014tr1-img/2r98520000015kcl.pdf>

「こころの健康を守るために」平成 23 年 3 月 18 日版

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014uzs-img/2r98520000015otw.pdf>

「II ライフステージ等に応じた留意事項」関係

「東北地方太平洋沖地震で被災した妊産婦、乳幼児の住居の確保及び出産前後の支援について」平成 23 年 3 月 22 日付事務連絡 (雇用均等・児童家庭局母子保健課、家庭福祉課、社会・援護局総務課)

http://www.jsog.or.jp/news/pdf/municipality_20110322mhlw.pdf

「東日本大震災で被災した妊産婦及び乳幼児に対する保健指導について」平成 23 年 5 月 20 日付事務連絡 (雇用均等・児童家庭局母子保健課)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001cy2f-att/2r9852000001cyrx.pdf>

「高齢者の要援護者の避難所等における適切な支援について」平成 23 年 3 月 28 日付事務連絡 (老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000016n92-img/2r98520000016vzz.pdf>

「高齢者の避難所等における虐待の防止について」平成 23 年 3 月 29 日付事務連絡 (老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000016tyb-img/2r985200000172pz.pdf>

飲み水に注意してください！

**水道が断水した場合の飲み水は、
ペットボトルの水(災害備蓄用等)や給水車の水を
利用してください。**

●水道水以外の水には、細菌等が多く含まれている場合があります。

●また、飲み水として、常用していた井戸水でも、
災害により汚染される場合があります。



その場合には、飲み水に適合するかどうか、検査が必要となります。

飲み水の「色、にごり、におい、味」に異常がないか、毎日確認しま
しょう。

●感染症を予防するためにも、ペットボトル等の容器へ給水する時は、
容器の口の部分を蛇口につけないよう注意しましょう。

利用できるきれいな水が少ない場合の工夫

●水の効率的な使用

洗顔に使った水はトイレの流水に使用する等の工夫をしましょう。

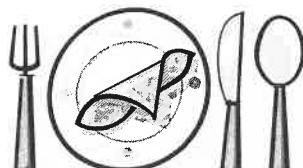
●手洗い・消毒

手を洗ったあと、アルコールスプレーなどで消毒をしましょう。

特に、調理前や食事前、トイレの後は消毒を心がけてください。

●食器の使い方

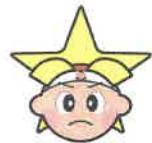
- ・水道水の出ない間は、使い捨ての容器や割りばしを利用しましょう。
- ・食事のたびに、食器に食品用ラップフィルムを敷くのも、食器を
洗わずに食事をするひとつ的方法です。



相談・お問い合わせ先

岡山県〇〇保健所 〇〇課 TEL
〇〇市・町 〇〇課 TEL

食中毒にならないように 気をつけてください！



©岡山県「ももっち」

避難所のみなさま

(おにぎりやお弁当)

- ◆ 提供された「おにぎり」や「お弁当」は期限内に食べるようにしてください。
※ もったいないですが、期限を過ぎたら廃棄して、新しい食事の提供を受けてください。

(支援物資)

- ◆ 期限が長い食品（お菓子）は温度管理に気をつけて保存してください。
※ 一度開封したものは、日持ちしません。できるだけ早く食べきるか、食べられない場合は、惜しまず廃棄してください。
- ◆ 調理や配布、食事の前には、手をきれいにしてください。（流水による手洗いができる一番よいです。）
※ 水が十分に確保できない場合には、ウェットティッシュ等を活用してください。手がきれいにできない場合は、食品を直接手で触れないように注意してください。

食事提供のみなさま

- ◆ おにぎりを握る時は、屋内で作業し、素手ではなくラップ等を用いて握ってください。
- ◆ 体調の悪い方は、食品の調理や配布を行わないようにしてください。
- ◆ 支援品の保存は、風通しの良い、日の当たらない場所で保存するようにしてください。
- ◆ 提供した食事はできるだけ早く食べるよう呼びかけてください。

岡山県

食中毒に注意しましょう

暑い日が続き、避難生活も大変のことと思います。体が疲れて弱ってくるとおなかを壊しやすくなったり、体調をくずしやすくなります。

食中毒の起きやすい時期でもありますので、食事をされる時には以下のこと 注意していただき、健康管理には十分気をつけてください。

最も大事なことは 手洗い！

食事の前、トイレの後は、手をよく洗い、備えつけのアルコールスプレーで消毒をしましょう。



食品には食べられる期限が決まっています！

配給された食品はいつまで食べられるかを確認してから食べてください。また、期限の過ぎた食品は、もったいないようですが、食べないようにしてください。



臭いなどに異常がないか確認して食べましょう！

配布する時に異常がないか確認していますが、弁当などは保存状態によっては傷みやすくなります。少しでもおかしいな、と思ったら避難所スタッフまで申し出してください。



○○保健所 TEL

食中毒に注意しましょう！！

大規模な災害が発生した場合には、清潔な水、電気やガスなどの確保が難しくなるため、食中毒が発生しやすい状況となります。

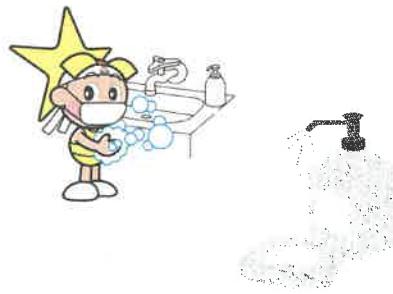
また、疲れて弱っていると、お腹をこわしやすくなったり、体調をくずしやすくなります。食事をするときには、次のことに注意してください。

手洗いの励行

- ・手洗いが衛生の基本です。
- ・食事の前、トイレのあとは、石けんを使い、水を流しながら手をよく洗いましょう。
- ・ライフラインの破壊により、十分な水が確保できない場合は次を参考にしてください。

©岡山県「ももっちゃん」

清潔な水が十分に確保できない場合の手洗い
①おじぼりやウェットティッシュ等で汚れをよく落とす。
②スプレー等で手全体にアルコールを噴霧し、よくすり込む。



食品の調理にあたっての注意点

- ・加熱が必要な食品は中心部までしっかりと加熱しましょう。
- ・加熱調理後に加工を行うもの（サラダ、和え物等）は避けましょう。
また、事前に一口大に切っておくなど、加熱後に加工しなくてすむようにしましょう。
- ・米飯は「おにぎり」にしないで清潔な容器に詰めるようにしましょう。
どうしても「おにぎり」にする場合は、手で直接触らずにラップで包んで握りましょう。

食品の提供にあたっての注意点

- ・食品は温度の上がりにくい冷暗所で保管するよう心がけましょう。
- ・配布された食品は、長期保存可能なものを除いてすぐに食べましょう。
- ・停電などにより、冷蔵庫に入っていた要冷蔵・要冷凍の食品の温度が上がってしまった場合は、消費期限・賞味期限が過ぎていなくても食べないでください。
- ・食べ残した食品は、もったいなくとも思い切って捨てましょう。

排泄物（トイレ等）の衛生的な管理

- ・糞便や嘔吐物は様々な病気の感染源になる可能性があるので注意しましょう。

相談・お問い合わせ先
岡山県〇〇保健所 衛生課 TEL
〇〇市・町 〇〇課 TEL

皆さまへ、ご注意とお願い

熱中症予防のために

こまめに水分を補給してください

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、
こまめに水分・塩分、経口補水液※などを補給しましょう。

※ 経口補水液とは、食塩とブドウ糖を溶かしたものをおいいます。



暑さを避けてください

室内では・・・

- ▶ 扇風機やエアコンで温度を調節
- ▶ 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ▶ 室温をこまめに確認

からだの蓄熱を避けるために

- ▶ 通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- ▶ 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

外出時には・・・

- ▶ 日傘や帽子の着用
- ▶ 日陰の利用、こまめな休憩
- ▶ 天気のよい日は、日中の外出ができるだけ控える

気温が急に上昇した日、家の片付けなどの作業を行うとき、
車の中などでは特に注意し、以下の症状に気をつけてください。

熱中症の症状 ▶ めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い、頭痛、吐き気、嘔吐(おうと)、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う

«重症になると» 返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い

熱中症が疑われる人を見かけたら

- 涼しい場所へ
- エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ
- からだを冷やす
- 衣服をゆるめ、からだを冷やす(首回り、脇の下、足の付け根など)
- 水分補給
- 水分・塩分、経口補水液などを補給する

自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を!

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

詳しくは、厚生労働省ホームページ「熱中症関連情報」
をご覧ください。

厚生労働省 热中症

検索

冬は特にご注意！

ノロウイルスによる食中毒

食中毒は夏だけではありません。
ウイルスによる食中毒が
冬に多発しています!!!

データでみると

ノロウイルスによる食中毒は、

◆患者数で第1位



原因別の食中毒患者数（年間）

◆冬期に多い



ノロウイルス食中毒の
発生時期別の件数（年間）

◆大規模な食中毒になりやすい

ノロウイルス	39.0人
その他	15.5人

食中毒1件あたりの患者数

※出典：食中毒統計（平成19～23年の平均。病因物質が判明している食中毒に限る）

ノロウイルスによる食中毒予防のポイント

調理する人の 健康管理

- 普段から感染しないように食べ物のや家族の健康状態に注意する。
- 症状があるときは、食品を直接取扱う作業をしない。
- 症状があるときに、すぐに責任者に報告する仕組みをつくる。

作業前などの 手洗い

- 洗うタイミングは、
◎トイレに行ったあと
◎調理施設に入る前
◎料理の盛付けの前
◎次の調理作業に入る前
- 汚れの残りやすいところを
ていねいに
◎指先、指の間、爪の間
◎親指の周り
◎手首

調理器具の 消毒

- 方法① 塩素消毒
洗剤などで十分に洗浄し、**塩素濃度200ppmの次亜塩素酸ナトリウム**で浸しながら拭く。
※エタノールや逆性石鹼はあまり効果がありません。
- 方法② 熱湯消毒
熱湯（85℃以上）で1分間以上加熱する。

詳しい情報は、厚生労働省ホームページ「ノロウイルスに関するQ&A」をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html>

ノロウイルスQ&A

検索



厚生労働省

ノロウイルスの感染を広げないために

食器・環境・リネン類などの消毒

- 感染者が使ったり、おう吐物が付いたものは、他のものと分けて洗浄・消毒します。
- 食器等は、食後すぐ、厨房に戻す前に塩素液に十分浸し、消毒します。
- カーテン、衣類、ドアノブなども塩素液などで消毒します。
 - 次亜塩素酸ナトリウムは金属腐食性があります。金属部（ドアノブなど）消毒後は十分に薬剤を拭き取りましょう。
- 洗濯するときは、洗剤を入れた水の中で静かにのみ洗いし、十分すすぎます。
 - 85℃で1分間以上の熱水洗濯や、塩素液による消毒が有効です。
 - 高温の乾燥機などを使用すると、殺菌効果は高まります。

消毒

おう吐物などの処理

- 患者のおう吐物やおむつなどは、次のような方法で、すみやかに処理し、二次感染を防止しましょう。ノロウイルスは、乾燥すると空中に漂い、口に入って感染することがあります。
 - 使い捨てのマスクやガウン、手袋などを着用します。
 - ペーパータオル等で静かに拭き取り、塩素消毒後、水ぶきをします。
 - 拭き取ったおう吐物や手袋などは、ビニール袋に密閉して廃棄します。その際、できればビニール袋の中で1000ppmの塩素液に浸します。
 - しぶきなどを吸い込まないようにします。
 - 終わったら、ていねいに手を洗います。

塩素消毒の方法

業務用の次亜塩素酸ナトリウム、または家庭用の塩素系漂白剤を水で薄めて「塩素液」を作ります。

*濃度によって効果が異なりますので、正しく計りましょう。



製品の濃度	食器、カーテンなどの消毒や拭き取り 200ppmの濃度の塩素液		おう吐物などの廃棄 (袋の中で廃棄物を浸す) 1000ppmの濃度の塩素液	
	液の量	水の量	液の量	水の量
12%(一般的な業務用)	5ml	3L	25ml	3L
6%(一般的な家庭用)	10ml	3L	50ml	3L
1%	60ml	3L	300ml	3L

- ▶製品ごとに濃度が異なるので、表示をしっかりと確認しましょう。
- ▶次亜塩素酸ナトリウムは使用期限内のものを使用してください。
- ▶おう吐物などの酸性のものに直接原液をかけると、有毒ガスが発生することがありますので、必ず「使用上の注意」をよく確認してから使用してください。

ノロウイルスによる感染について

感染経路

症状

<食品からの感染>

- 感染した人が調理などをして汚染された食品
- ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝など

<人からの感染>

- 患者のふん便やおう吐物からの二次感染
- 家庭や施設内などでの飛沫などによる感染

<潜伏時間>

感染から発症まで24~48時間

<主な症状>

- 吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱が1~2日続く。感染しても症状のない場合や、軽い風邪のような症状のこともある。
- 乳幼児や高齢者は、おう吐物を吸い込むことによる肺炎や窒息にも要注意。

よぼう インフルエンザを予防しよう！

していきますか？手洗い・うがい・咳工チケット

インフルエンザは12~2月に流行します。急な高熱で発症し、頭痛、関節痛、筋肉痛などの症状ができる感染力の強い病気です。



手は、いろいろなものを触ったり、せきやくしゃみのしぶきをおさえたりします。気がつかないうちにインフルエンザウイルスがついてしまうかもしれません。ウイルス（新型インフルエンザウイルスを含む）は、手から口や鼻に移動して身体の中に侵入してくるので、正しい手洗い・うがいでインフルエンザにかかるないよう、症状があるときは咳工チケットで他人にうつさないよう努めましょう。

手洗いの手順		ウイルスをしっかり洗い流しましょう！					
1 手を水でぬらす		2 セっけんを泡立てる		3 手のひらを洗う		4 手の甲を洗う	
5 指の間を洗う		6 指先、爪の間を洗う		7 手首を洗う		8 清潔なタオルでふく	

効果的なうがいの手順

のどからのウイルスの侵入をシャットアウト！

- 1. ブクブクうがい**
水を口に含み、ブクブクして吐き出す。（1回）
- 2. ガラガラうがい**
水を口に含み、のどの奥まで届くように上を向き、15秒ほど、ガラガラして吐き出す。（3回）

みんなで守ろう！咳工チケット

せき・くしゃみのあるときは

- ◎マスクをする
- ◎口と鼻をティッシュで覆う
- ◎周りの人から顔をそむける

エコノミークラス症候群 予防のために

○ エコノミークラス症候群とは

食事や水分を十分に取らない状態で、車などの狭い座席に長時間座っていて足を動かさないと、血行不良が起こり血液が固まりやすくなります。その結果、血の固まり（血栓）が血管の中を流れ、肺に詰まって肺塞栓などを誘発する恐れがあります。

○ 予防のために心掛けると良いこと

予防のためには、

- ①ときどき、軽い体操やストレッチ運動を行う
- ②十分にこまめに水分を取る
- ③アルコールを控える。できれば禁煙する
- ④ゆったりとした服装をし、ベルトをきつく締めない
- ⑤かかとの上げ下ろし運動をしたりふくらはぎを軽くもんだりする
- ⑥眠るときは足をあげる

などを行いましょう。

○ 予防のための足の運動



生活機能低下を防ごう！

「生活不活発病」に注意しましょう

生活不活発病とは…

「動かない」（生活が不活発な）状態が続くことにより、心身の機能が低下して、「動けなくなる」ことをいいます。

避難所での生活は、動きまわることが不自由になりがちなことに加え、それまで自分で行っていた掃除や炊事、買い物等などができなかつたり、ボランティアの方等から「自分達でやりますよ」と言われてあまり動かなかつたり、心身の疲労がたまつたり…また、家庭での役割や人との付き合いの範囲も狭くなったりなどで、生活が不活発になりやすい状況にあります。

生活が不活発な状態が続くと心身の機能が低下し、「生活不活発病」となります。

特に、高齢の方や持病のある方は生活不活発病を起こしやすく、悪循環^{注)}となりやすいため、早期に対応することが大切です。

注) 悪循環とは…

生活不活発病がおきると歩くことなどが難しくなつたり疲れやすくなつたりして「動きにくく」なり、「動かない」ことでますます生活不活発病はすすんでいきます。

予防のポイント



- 毎日の生活の中で活発に動くようにしましょう。
(横になっているより、なるべく座りましょう)
- 動きやすいよう、身の回りを片付けておきましょう。
- 歩きにくくなつても、杖などで工夫をしましょう。
(すぐに車いすを使うのではなく)
- 避難所でも楽しみや役割をもちましょう。
(遠慮せずに、気分転換を兼ねて散歩や運動も)
- 「安静第一」「無理は禁物」と思いこまないで。
(病気の時は、どの程度動いてよいか相談を)

※ 以上のことにも、周囲の方も一緒に工夫を。

(ボランティアの方等も必要以上の手助けはしないようにしましょう)

※特に、高齢の方や持病のある方は十分気をつけて下さい。

発見のポイント ~早く発見し、早めの対応を~

「生活不活発病チェックリスト」を利用してみましょう。

要注意（赤色の□）に当てはまる場合は、

保健師、救護班、行政、医療機関などにご相談ください。

生活不活発病チェックリスト

下の①～⑥の項目について、

地震前(左側)と**現在**(右側)のあてはまる状態に印□をつけてください。

地震前

現在

①屋外を歩くこと

- 遠くへも1人で歩いていた
- 近くなら1人で歩いていた
- 誰かと一緒に歩いていた
- ほとんど外は歩いていなかった
- 外は歩けなかった

- 遠くへも1人で歩いている
- 近くなら1人で歩いている
- 誰かと一緒に歩いている
- ほとんど外は歩いていない
- 外は歩けない



②自宅内を歩くこと

- 何もつかまらずに歩いていた
- 壁や家具を伝わって歩いていた
- 誰かと一緒に歩いていた
- 這うなどして動いていた
- 自力では動き回れなかった

- 何もつかまらずに歩いている
- 壁や家具を伝わって歩いている
- 誰かと一緒に歩いている
- 這うなどして動いている
- 自力では動き回れない



③身の回りの行為(入浴、洗面、トイレ、食事など)

- 外出時や旅行の時にも不自由はなかった
- 自宅内では不自由はなかった
- 不自由があるがなんとかしていた
- 時々人の手を借りていた
- ほとんど助けてもらっていた

- 外出時や旅行の時にも不自由はない
- 自宅内では不自由はない
- 不自由があるがなんとかしている
- 時々人の手を借りている
- ほとんど助けてもらっている



④車いすの使用

- 使用していなかった
- 時々使用していた
- いつも使用していた

- 使用していない
- 時々使用
- いつも使用



⑤外出の回数

- ほぼ毎日
- 週3回以上
- 週1回以上
- 月1回以上
- ほとんど外出していなかった

- ほぼ毎日
- 週3回以上
- 週1回以上
- 月1回以上
- ほとんど外出していない

⑥日中どのくらい体を動かしていますか

- 外でもよく動いていた
- 家の中ではよく動いていた
- 座っていることが多かった
- 時々横になっていた
- ほとんど横になっていた

- 外でもよく動いている
- 家の中ではよく動いている
- 座っていることが多い
- 時々横になっている
- ほとんど横になっている

次のことはいかがですか？

⑦地震の前より、歩くことが難しくなりましたか？

- 変わらない
- 難しくなった

⑧ほかにも、難しくなったことはありますか？

- ない
- ある → 和式トイレをつかう 段差(高い場所)の上り下り 床からの立ち上がり
 その他(具体的に記入を：)

)

氏名

(男・女, 才) 月 日現在

*このチェックリストで、赤色の□(一番よい状態ではない)がある時は注意してください。

*特に**地震前**(左側)と比べて、**現在**(右側)が1段階でも低下している場合は、早く手を打ちましょう。

生活機能低下を防ごう！ みんなで「生活不活発病」の予防を！

生活不活発病とは…

「動かない」(生活が不活発な)状態が続くことにより、心身の機能が低下して、「動けなくなる」ことをいいます。

地震のため環境が変化したことで、生活が不活発になります。

周囲の道などが危なくて歩けない、周りの人に迷惑になるから、つい動かないこともあります。

それまでしていた庭いじりや農作業ができなかったり、地震の後だからと遠慮して散歩やスポーツ・趣味等をしなくなったり、人の付き合いなどで外出する機会も少なくなりがちです。

このように生活が不活発な状態が続くと心身の機能が低下し「生活不活発病」となります。特に、高齢の方や持病のある方は起こしやすく、悪循環^{注)}となりやすいので、気をつけましょう。

活発な生活が送れるよう、みんなで予防の工夫を。

注)悪循環とは…

生活不活発病がおきると歩くことなどが難しくなったり疲れやすくなったりして「動きにくく」なり、「動かない」ことできます生活不活発病はすすんでいきます。

予防のポイント

- 毎日の生活の中で活発に動くようにしましょう。
- 家庭・地域・社会で、楽しみや役割をもちましょう。
(遠慮せずに、気分転換を兼ねて散歩やスポーツや趣味も)
- 歩きにくくなっても、杖や伝い歩きなどの工夫を。
(すぐに車いすを使うのではなく)
- 身の回りのことや家事などがやりにくくなったら、早めに相談を。
(練習や工夫で上手になります。「仕方ない」と思わず)
- 「無理は禁物」「安静第一」と思いこまないで。
(疲れ易い時は、少しずつ回数多く。
病気の時は、どの程度動いてよいか相談を。)



※ 以上のこと、ご家族や周囲の方も一緒に工夫を。

発見のポイント ~早く発見し、早めの対応を~

「生活不活発病チェックリスト」を利用してみましょう。

要注意（赤色の□）に当てはまる場合は、

保健師、救護班、行政、医療機関などにご相談ください。

生活不活発病チェックリスト

下の①～⑥の項目について、

地震前(左側)と**現在**(右側)のあてはまる状態に印□をつけてください。

地震前

現在

①屋外を歩くこと

- 遠くへも1人で歩いていた
- 近くなら1人で歩いていた
- 誰かと一緒に歩いていた
- ほとんど外は歩いていなかった
- 外は歩けなかった

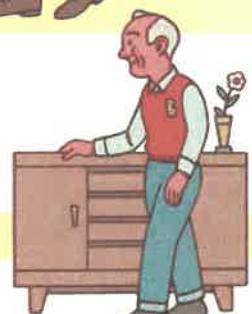
- 遠くへも1人で歩いている
- 近くなら1人で歩いている
- 誰かと一緒に歩いている
- ほとんど外は歩いていない
- 外は歩けない



②自宅内を歩くこと

- 何もつかまらずに歩いていた
- 壁や家具を伝わって歩いていた
- 誰かと一緒に歩いていた
- 這うなどして動いていた
- 自力では動き回れなかった

- 何もつかまらずに歩いている
- 壁や家具を伝わって歩いている
- 誰かと一緒に歩いている
- 這うなどして動いている
- 自力では動き回れない



③身の回りの行為(入浴、洗面、トイレ、食事など)

- 外出時や旅行の時にも不自由はなかった
- 自宅内では不自由はなかった
- 不自由があるがなんとかしていた
- 時々人の手を借りていた
- ほとんど助けてもらっていた

- 外出時や旅行の時にも不自由はない
- 自宅内では不自由はない
- 不自由があるがなんとかしている
- 時々人の手を借りている
- ほとんど助けてもらっている



④車いすの使用

- 使用していなかった
- 時々使用していた
- いつも使用していた

- 使用していない
- 時々使用
- いつも使用



⑤外出の回数

- ほぼ毎日
- 週3回以上
- 週1回以上
- 月1回以上
- ほとんど外出していなかった

- ほぼ毎日
- 週3回以上
- 週1回以上
- 月1回以上
- ほとんど外出していない

⑥日中どのくらい体を動かしていますか

- 外でもよく動いていた
- 家の中ではよく動いていた
- 座っていることが多かった
- 時々横になっていた
- ほとんど横になっていた

- 外でもよく動いている
- 家の中ではよく動いている
- 座っていることが多い
- 時々横になっている
- ほとんど横になっている

次のことはいかがですか？

⑦地震の前より、歩くことが難しくなりましたか？

- 変わらない
- 難しくなった

⑧ほかにも、難しくなったことはありますか？

- ない
- ある → 和式トイレをつかう 段差(高い場所)の上り下り 床からの立ち上がり
 その他(具体的に記入を：)

)

氏名

(男・女, 才) 月 日 現在

*このチェックリストで、赤色の□(一番よい状態ではない)がある時は注意してください。

*特に**地震前**(左側)と比べて、**現在**(右側)が1段階でも低下している場合は、早く手を打ちましょう。

介護予防にとくみましょう！

いつまでも自分らしくいきいきと暮らすために、次のような生活を心がけましょう。

生活習慣改善 のポイント！

- *日用品の買い物や料理、洗濯などの家事は、生活の中でできるからだと頭のトレーニングです。男性も積極的に行うようにしましょう。
- *部屋の片付けやゴミ出しなど、自分でできることは面倒でもできるだけ自分で行いましょう。家族が手を出し過ぎると、からだと頭のトレーニングの機会を無くしてしまうことになり、衰えにつながることもあります。
- *家族や友人、近隣の人とできるだけたくさん会話をしましょう。おしゃべりは、お口と頭のトレーニングになります。



運動器の機能向上 のポイント！

- *年をとると、筋力やバランスを保つ力の低下が顕著になり、自分では足を上げたつもりでも、わずかな段差でつまづいたり、バランスをくずして転倒しやすくなります。高齢者の転倒は骨折をおこしやすく、それがもとで寝たきりになることも少なくありません。足腰の筋力アップは、転倒の予防になるだけでなく、活動範囲がひろがり、生活の質の向上にもつながります。足腰の筋力を鍛えるためには、「歩く」と「筋力アップの運動」を行なうことが大切です。



筋力アップの運動 「立つ」「歩く」「座る」などの活動の基礎となる筋肉を鍛える運動



足の後ろ上げ



つま先立ち



ひざの屈伸

栄養改善 のポイント！

- *高齢になると、食事の量や回数が減りがちになり、エネルギーやたんぱく質の不足による低栄養をまねきやすくなります。低栄養状態は身体機能を低下させ、老化を急激に進めます。



- ① 1日3回食事をとり、欠食しないようにしましょう。
- ② エネルギーやたんぱく質を十分に摂取しましょう。
- ③ 緑黄色野菜や根菜などの野菜を毎食取り入れましょう。
- ④ バランスのとれた食事内容を心がけましょう。
- ⑤ 食欲がないときは、おかずを先に食べましょう。
- ⑥ 家族や友人などと会食する機会を多くもち、楽しく食事をとりましょう。
- ⑦ 月に1回は体重を量り、変化に気をつけましょう。
- ⑧ 脱水を予防するために、水分は十分にとりましょう。

口腔機能との向上 のポイント！

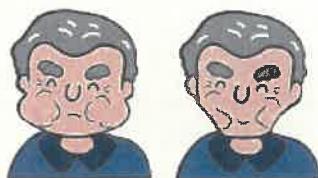


*高齢期は、歯の数や唾液の分泌の減少、かむ力や飲み込む機能の衰えなどから、お口の健康の問題が起こりやすくなります。
「お口の手入れ」と「お口の体操」を毎日行いましょう。

<お口の手入れ>

- ・歯と歯ぐきの境目に歯ブラシの毛先をあてて、時間をかけて丁寧にみがきましょう。
- ・舌苔（食べ物のカスや細菌などの汚れ）が付着していると口臭の原因になります。舌から頬の内側にかけて柔らかい歯ブラシで軽くこすりましょう。
- ・入れ歯は、食後にはすして水道水を流しながら、歯ブラシできれいにこすりましょう。

お口の体操



① 口を閉じたまま頬をふくらましたりすぼめたりする。



② 口を大きく開けて舌を出したり引っ込めたりする。



③ 舌を出して上下、左右に動かす。

閉じこもり予防 のポイント！



*閉じこもりとは、寝たきりなどではないにもかかわらず、家からほとんど外出せずに過ごしている状態（週に1回も外出しない状態）をいいます。
一日ほとんど動かない生活をしている人は、「掃除や料理など家庭の中で役割を増やす」「買い物や散歩など外に出る時間を作る」「地域の行事に参加する」など、少しずつ生活空間を広げてみましょう。

認知症予防 のポイント！



- *野菜や果物に含まれるビタミンC、E、βカロテン【抗酸化作用】、青魚に含まれる不飽和脂肪酸【動脈硬化予防】を積極的に食べましょう。
- *ウォーキング、水泳、体操などの有酸素運動は脳を活性化させます。
週に数回は長めの散歩をおすすめします。
- *文章を読んだり書いたり、囲碁・将棋、楽器の演奏、旅行、ダンスなどの活動は認知症予防に役立ちます。積極的に楽しみを増やしましょう。

うつ病予防 のポイント！



- *うつは、誰もがかかる可能性のある病気ですが、気持ちの持ちようで改善するものではありません。うつの症状に気づいたら、早めに専門医に相談することが大切です。
- *つらい気持ちになったら、家族や友人などに話してみるのも、気持ちを楽にする方法のひとつです。
- *できるだけ起床時間や就寝時間を規則的にし、生活のリズムを整えましょう。
- *疲れているときは無理をせず、家事や外出などを控えて休養を心がけましょう。

うつの主な症状

- ◇憂うつな気分（悲しい、涙がでる、イライラする）
- ◇興味や関心がなくなる
- ◇自分をせめてしまう
- ◇思考力、集中力の低下
- ◇疲れやすい
- ◇眠れない
- ◇食欲がない
- ◇頭痛、胃痛、肩こりなど

被災地における飲酒について

お酒には、寝つきを良くしたり、不安をやわらげたり、うつうつとした気持ちをまぎらわすのに役に立ったりといった、良い効果があります。そのため、地震や津波による気分の落ち込みや、こころの傷を、お酒を飲むことで解消したいと考えがちですが、時々、量が増えてからだを悪くしたり、避難所の中で問題になったりすることがあります。また、震災直後は、お酒の問題がなくても、しばらくしてから（およそ1か月）問題が出てくる場合もあります。

自分自身が困らないような、あるいは周りに迷惑をかけないような、お酒の飲み方のポイントをまとめてみました。よくわからないことや気になることがありましたらお気軽に近くの保健師に声をかけて下さい。

お酒の量や飲む回数が増えていますか？

大きな災害の後では、お酒の量が増えたり、いつも飲まない人でも飲むようになったりすることが良くあります。お酒は一日あたり日本酒一合程度にとどめましょう。

避難所など、まわりに多くの人がいる中でお酒を飲んでいませんか？

お酒を飲むと気が大きくなったり、話し声も大きくなりがちです。避難所には、震災のショックで音に敏感になっている方や、眠れなくて困っている人がおおぜいいます。避難所での飲酒はやめましょう。また、お酒を持ち込むこともやめましょう。

不安やうつうつとした気持ちをまぎらわすために、お酒を飲んでいませんか？

お酒には不安やゆううつな気持ちを和らげる効果があります。しかし、酔いがさめると、お酒を飲む前よりも気持ちが落ち込んでしまう傾向があります。また、このような気持ちの背景に病気が隠れている可能性もあります。このようなときは、まずは保健師や医師に相談しましょう。



眠れないときは、どうしていますか？

震災後に眠れなくなり、そのためにお酒を飲んでいる人も多いかもしれません。しかし、寝る前のお酒は、寝つきを良くする一方で、夜中に目を覚ます原因になります。また、毎日お酒を飲んでいると、だんだん寝つきも悪くなり、お酒の量が増える原因になります。眠れない日が続いたときは、お酒に頼るのでなく、保健師や医師に相談しましょう。

震災後の心と体の変化について

・・被災されたみなさまへ・・・

今回の地震など大災害にあった後には、心と体にいろいろな変化がおこります。

しかし、ほとんどの変化は時間とともに元の状態に回復していきます。
今は無理をしないで、自分に優しくしてあげてください。

体や心におこりやすい変化（例）

- * 眠りにくい、眠れない
- * 疲れがとれない。じっとしているのに胸がどきどきしたり、暑くもないのに急に汗が出る。
- * 物事に集中できずいらいらすることがある。
- * 自分がとても無力に感じことがある。

少しでも今の状態を乗り越えるために

- * 困っていることを、家族や友達と素直に話し合いましょう。安心できる人と一緒に時間を過ごすことがとても大切なことです。
- * 睡眠と休息ができるだけ十分にとりましょう。
- * 軽い運動をしてみましょう。
- * あんまりがんばり過ぎないようにしましょう。

次のような場合は早めに専門家（医師・保健師・看護師等）に相談しましょう。

- * 心身の苦痛がつらすぎるあるいは長すぎると感じたとき
- * お酒の量が増えて、飲まずにはいられない感じになったとき
- * さみしくてたまらないのに、自分の気持ちを素直に話せる相手がないとき
- * 家族や友人の心や体の変化のことで、心配なことがあるとき

今も頑張っているあなたに…

おかやまこころのケア相談室

突然の大きな災害が起こると、「こころ」と「からだ」にたくさんの変化が起こります。これは、日常とかけ離れた出来事が起きれば誰にでも起こりうる正常な反応です。しかし、ほとんどの変化は、時間とともに回復していきます。どうかあなた自身を大切にしてください。あなたの周りの人もそう願っています。



「こころ」と「からだ」に起こりやすい変化

感 情

ショック 怒り イライラ
罪悪感 無力感 しんどい
やる気がでない

思 考

混乱 興奮
物事に集中できない
自分を責めてしまう

対人関係

人や社会を信じられない
見捨てられた気持ちになる
人に会うのがめんどうになる

身 体

眠れない 疲れがとれない
食欲がわかない 頭が痛い
急に汗が出る 胃が痛い



こころやからだの負担を軽くしていくために

休息をとる

疲れを感じたら無理をせずに
横になって休んでください。

食事や水分を十分に

乳幼児期のお子様やご高齢の方は
脱水症状を起こさないように積極的に
水分補給をしましょう。

適度に体を動かす



同じ姿勢だと血液の流れが悪くな
ります。軽いストレッチをしてみ
ましょう。

お酒の飲みすぎに注意

不安や寝つきの悪さをお酒で紛らわすのは避
けましょう。心身の健康を損なう可能性があ
ります。休肝日を週2日以上設けましょう。

周りの人に相談して、お互いに支え合う



1人で抱え込まず、お互いに声を掛け合いましょう。

困っていることを素直に言葉にして、家族や友人、近所の人や保健師などの支援者と話
合いましょう。

(内閣府「ほっと安心手帳」から引用 おかやまこころのケア相談室 作成 H31年1月)

災害と子どものこころ

大きな災害後、特にお子さんはこころの不安が様々な行動となって現れることができます。

- ◇ 赤ちゃん返りや、落ち着きがない、反抗的になったり乱暴になったりする 行動の変化
- ◇ 感情の不安定さや、感情のとぼしさがみられるような こころの変化
- ◇ 食欲の変化、睡眠の変化といった からだの変化

対応のポイント(次のような接し方をすると、お子さんも安心できます)

- * お子さんの話をよく聞きましょう。
一緒に遊ぶなど、ふれあいの時間を多く持つようにしましょう。
- * 小さいお子さんには自由に遊べる時間を作ったり、
スキンシップを増やしましょう。
- * 少しだけお子さんで周りに気を遣う頑張り屋さんの場合、
負担が大きくなりすぎないように配慮しましょう。
- * 災害を連想させるような遊びは、
ケガなどの心配がない限り見守りましょう。
見守る中で、度が過ぎると感じた時には、禁止するのではなく、
大人が中に入り 他の遊びに誘ってください。

ご家族のこころの
健康を保つことが
お子さんの安心に
つながります。



ご相談はこちらへ

おかやまこころのケア相談室 (岡山県精神保健福祉センター 代表電話) 岡山県マスコット ももっとうらっち
☎ 086-201-0850 【月～金 9:00～16:00】

【以下の保健所の受付時間 月～金 8:30～17:15】

備前保健所	☎ 086-272-3943	(岡山市中区古京町1-1-17)
備前保健所東備支所	☎ 0869-92-5180	(和気郡和気町和気487-2)
備中保健所	☎ 086-434-7057	(倉敷市羽島1083)
備中保健所井笠支所	☎ 0865-69-1675	(笠岡市六番町2-5)
備北保健所	☎ 0866-21-2836	(高梁市落合町近似286-1)
備北保健所新見支所	☎ 0867-72-5691	(新見市高尾2400)
真庭保健所	☎ 0867-44-2990	(真庭市勝山591)
美作保健所	☎ 0868-23-0145	(津山市椿高下114)
美作保健所勝英支所	☎ 0868-73-4054	(美作市入田291-2)
岡山市保健所	☎ 086-803-1267	(岡山市北区鹿田町1-1-1)
倉敷市保健所	☎ 086-434-9823	(倉敷市笹沖170)

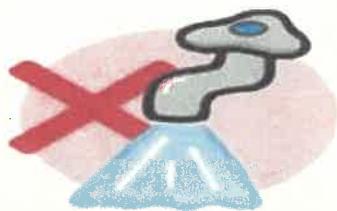




災害時のお口の手入れ

大変！こんな時でも…

避難所生活をされていると様々なストレスがかかります。

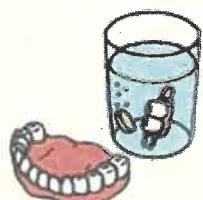


「命を狙うバイキン」より

極度の緊張感から唾液も出にくくなり、給水面や生活習慣の乱れから歯みがきは制限され、口の健康が損なわれます。この口の中の汚れと免疫力低下が原因で、誤嚥性肺炎やインフルエンザ等を患いやすくなります。



うがいは、くちびるをしっかりと閉じてブクブクとしましょう。避難所生活が始まつたら食後は歯ブラシを使って軽く汚れを落としましょう。環境が整備されたら、丁寧な歯みがき（入れ歯用義歯洗浄剤も有効です）を心がけましょう。



食後はキシリトール入りシュガーレスガムをよく噛みましょう。ガムはだ液をたくさん出すことで、口の中をスッキリさせます。災害時でも口の中は清潔に保てます。入れ歯でも噛める製品もあります。

※ガムは長期保存が可能なため賞味期限が切れても、健康に問題は生じません。

避難生活でも、お口の清潔を保ちましょう！

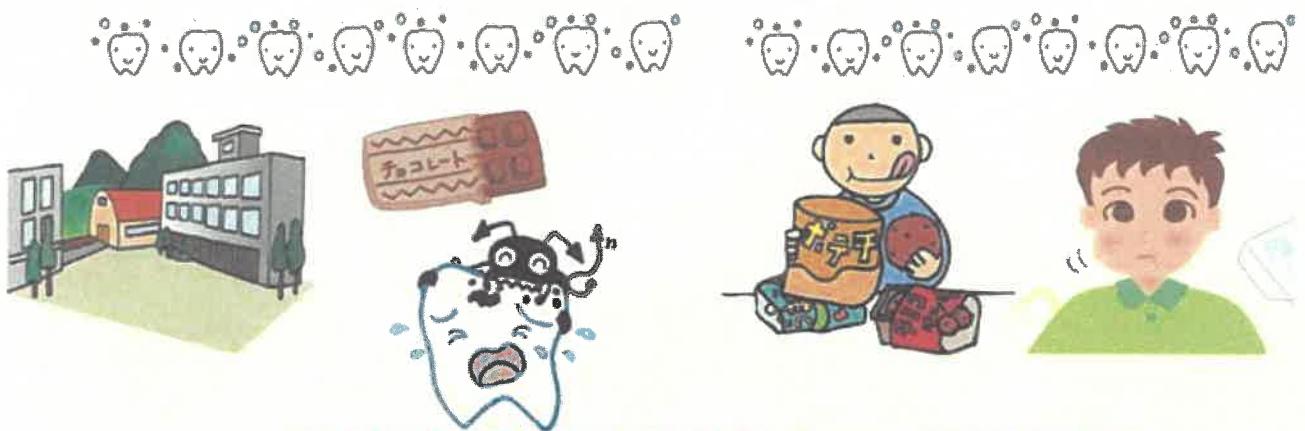
慣れない避難生活では、そのストレスから抵抗力が弱まり、むし歯・歯周病の悪化や口内炎がおこりやすくなります。特に高齢の方では、口の中の汚れが原因で、誤嚥性（ごえんせい）肺炎にかかり易くなる恐れがあります。

お口の中を清潔に保つことにより、これらの病気の予防に努めましょう。

- 夜寝る前には、できるだけ歯みがきをしましょう。
- 歯みがきが出来ない時は、ブクブクうがいをしましょう。
うがい薬でのうがいが理想ですが、手元になければ、
水道水をお口に含んでブクブクうがいを15秒間
行いましょう。3回繰り返すと有効です。
- 入れ歯のお手入れが必要です。
食後には、歯ブラシで丁寧に、内面と歯の部分を
磨きましょう。
磨いた後で義歯洗浄剤につけると、より効果的でしょう。
- よく噛んで食べましょう。
よく噛むと、唾液がたくさん出て、
口の中の汚れを洗い流す効果が
あります。
- 子どもたちは、甘いものの食べ過ぎ
に気をつけましょう。
食べたら、歯みがきやうがいを
心がけましょう。



〇〇県歯科医師会



災害時のお口の手入れ 子ども版



こんな時でもむし歯にならないように！

避難所生活をされていると様々なストレスがかかります。

子どもたちは次のことに気をつけましょう！

- ♪ 食事はきめられた時間にとり、早寝・早起きを心がけましょう。
- ♪ あまいおやつやお菓子のだらだら食べはやめましょう。
時間を決めてね！水道が使えるようになったら、歯みがきをしましょう。
- ♪ 食後にキシリトール入りシュガーレスガムをよくかむことでも、むし歯を防ぐことができます。



食後はガムも

所定の場所にきちんと捨てましょう！

非常時の口腔健康管理

水がない場合

水がない場合でも、ガムやマウスウォッシュを使って口の手入れをしましょう！

シュガーレスガム
キシリトールガム



マウスウォッシュ



シュガーレスガムをかむことで、ストレス解消や緊張感の緩和ができます。
また唾液をたくさん出す効果があり、その唾液で口をすすぐことができます。

マウスウォッシュ（口腔用洗口剤）で口をすすぐことで
菌が増えることを防ぐことができます。口の中の状態を考えて、
刺激の少ないノンアルコール成分のものをおすすめします。

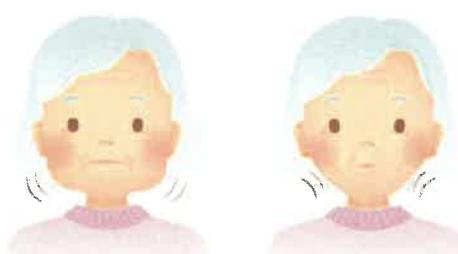
口の体操やマッサージをしましょう！

非常時には、慣れない環境などで強いストレスを受け、唾液が出にくくなることがあります。
唾液には口の中をきれいに洗い流してくれる働きがあります。なるべく口を動かし、またマッサージをして唾液の分泌をうながしましょう。

口の体操

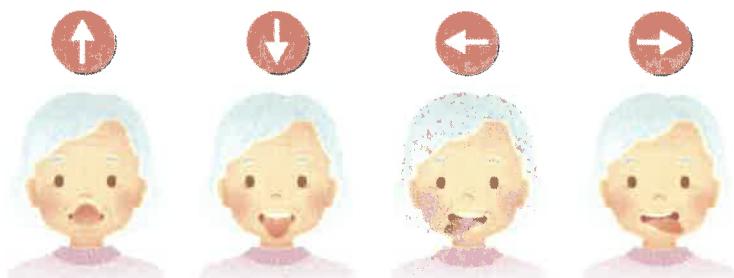


「あ」、「い」、「う」と発音するように、口を大きく動かします。



頬を膨らませた後、すばめるという動きを数回します。

舌の体操



口を開き、舌を出して上下左右に数回動かします。

唾液腺のマッサージ



耳の下、頬の下やほほをさすったり、揉んだり押したりして動かします。

非常時の口腔健康管理

水がある場合

少ないお水でも歯や入れ歯をみがきましょう！

口の中を清潔にしておかないと、口の中で細菌が増えて、肺炎をおこしやすくなります。特に高齢者の方は誤嚥性肺炎（ごえんせいはいえん）に注意してください。肺炎以外にも、全身の病気に影響を及ぼします。これらを防ぐためにも、口のお手入れや顔を動かす体操をはじめましょう。



1



2



水で濡らしたティッシュペーパーで軽く唇をふきます

絵のような水の量のコップを2つ用意し、水量の少ないほうに歯ブラシを入れて濡らします

3



歯を磨きます

4



歯ブラシが汚れたら、
ティッシュを濡らし、汚れを取ります



少ない水のコップですすぎ、
歯みがきと歯ブラシの汚れ取りを
くり返します



最後にもう1つのコップで
少なくとも2回口をゆすぎます



ポイント

- 口内炎ができていたり、歯みがきをしていて出血がある場合は、うがい用の薬液（洗口液）を使うと効果があります。
- うがいが可能な量のお水がある場合で、歯みがき剤が手元にある場合は、少しだけ歯みがき剤を使いましょう。



1



2



食後に少量の水やお茶で
ぶくぶく、がらがらうがいをします

タオルやハンカチ、ティッシュペーパーなどで歯の表面を掠って、
できる限り汚れを取り除きます



- うがいは、一度に多くの水を含んで吐き出して終わるよりも、少量ずつ水を口に含んで吐き出すことを繰り返した方が効果的で、より口の中の汚れを薄める効果が強くなります。



1



2



できれば毎食後、すくなくとも1日に1度は外して、上のような道具を使って
汚れを取ってください。

部分入れ歯では、針金の部分などが複雑な構造をしている場合が多いので、
義歯用ブラシや歯ブラシ、綿棒などでお手入れをします。

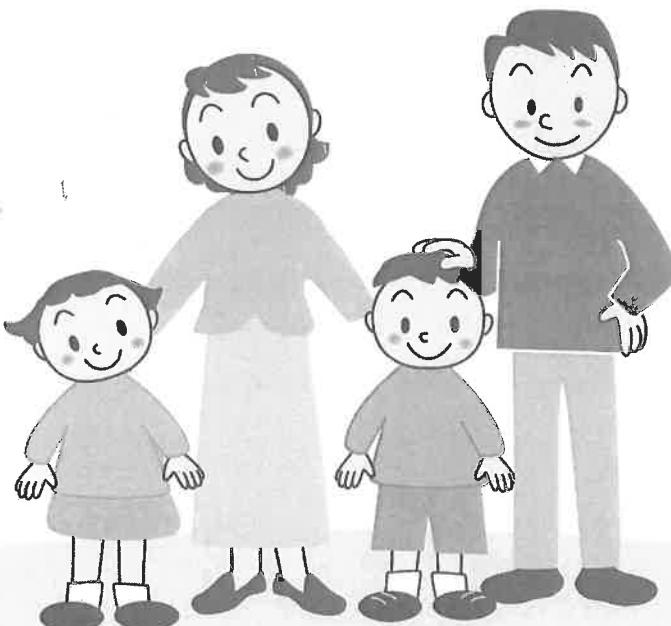


- 就寝時は外し、義歯洗浄剤か水中で保管することが望ましいですが、非常時はその限りではありません。
- 洗浄剤を充分に洗い流してから口に入れるようにしてください。
- 食器洗い用の中性洗剤でも代用できます。

災害時のことものアレルギー疾患対応パンフレット



日本小児アレルギー学会
2011年5月



もくじ

はじめに	1
I ぜんそく	
1 ぜんそくのこどもをお世話される方々へ	2
2 ぜんそくのこどもたちへの配慮のお願い（周囲の方々へ）	3
3 ぜんそくのこどもたちへの配慮のお願い（行政の方々へ）	4
II アトピー性皮ふ炎	
1 アトピー性皮ふ炎のこどもをお世話される方々へ	5
2 アトピー性皮ふ炎のこどもたちへの配慮のお願い（周囲の方々へ）	6
3 アトピー性皮ふ炎のこどもたちへの配慮のお願い（行政の方々へ）	7
III 食物アレルギー	
1 食物アレルギーのこどもをお世話される方々へ	8
2 食物アレルギーのこどもたちへの配慮のお願い（周囲の方々へ）	9
3 食物アレルギーのこどもたちへの配慮のお願い（行政の方々へ）	10
小児のアレルギー相談窓口	11

災害派遣医療スタッフ向け

アレルギー児 対応マニュアル



- 気管支喘息（吸入ステロイド薬 用量対応表）
- アトピー性皮膚炎
- 食物アレルギー



日本小児アレルギー学会

避難所等で生活している妊産婦、乳幼児の支援のポイント

1. 妊産婦、乳幼児の所在を把握する。
2. 要援護者として生活環境の確保、情報伝達、食料・水の配布等に配慮する。
3. 健康と生活への支援
 - ① 心身の健康状態と症状に応じた対処方法の把握、その対処方法により症状が軽減しているかの判断、症状に応じた対策についての助言をする。
 - ② 災害による生活の変化に応じた対策についての助言をする。
4. 妊婦健診や出産予定施設の把握をし、必要に応じて調整をする。
5. 乳幼児の保健・医療サービス利用状況の把握と支援
 - ① 乳幼児健診や医療機関受診状況を確認し、必要に応じて受診を調整する。
 - ② 新生児の発育栄養状態、ビタミン K₂ シロップ内服状況、先天性代謝異常検査及び新生児聴覚検査の結果並びに育児不安の有無等を把握し、必要に応じて保健・医療サービス利用を助言する。

6. 【気をつけたい症状】

	妊娠中	妊娠中・産後	産後	乳幼児
医療機関への相談・連絡が必要な症状	<p>□胎動が減少し、1時間以上ない場合</p> <p>□規則的な腹緊（お腹の張り）（1時間に6回以上あるいは10分ごと）／腹痛／膣出血／破水など分娩開始の兆候がある場合</p>	<p>□頭痛／目がチカチカするなどの症状がある場合（妊娠高血圧症候群の可能性）</p> <p>□不眠／気が滅入る／無気力になる／イライラ／物音や揺れに敏感／不安で仕方ないなどが続く場合</p>	<p>□発熱がある場合</p> <p>□悪露の増加／直径3cm以上の血塊／悪露が臭い場合（子宮収縮不良、子宮内感染の可能性）</p> <p>□傷（帝王切開の傷・会陰切開の傷）の痛み／発赤／腫脹／浸出液が出る場合（創の感染の可能性）</p> <p>□乳房の発赤／腫脹／しきり／汚い色の母乳が出る場合（乳腺炎の可能性）</p> <p>□強い不安や気分の落ち込みがある場合</p>	<p>□発熱／下痢／食欲（哺乳力）低下がある場合（感染や脱水の可能性）</p> <p>□子どもの様子がいつもと異なることが続く場合（新生児）</p> <p>夜泣き／寝付きが悪い／音に敏感になる／表情が乏しいなど（乳幼児）</p> <p>赤ちゃん返り／落ち着きのなさ／無気力／爪かみ／夜尿／自傷行為／泣くなど</p>
その他起りやすい症状		<p>□浮腫</p> <p>□便秘</p> <p>□腰痛</p> <p>□おりもの増加／陰部の搔痒感</p> <p>□排尿時痛／残尿感</p> <p>□肛門周囲痛／痔（じ）</p>	<p>□母乳分泌量の低下</p> <p>□疲れやすい</p>	<p>□おむつかぶれ／湿疹</p> <p>□赤ちゃんが寝ない／ぐずぐず言う</p>

※ 治療中の病気や服薬中の薬がある場合は医療機関に相談

※ その他起りやすい症状が続く、悪化する場合は医療機関に相談

7. 【災害による生活の変化と対策について】

出産に向けた心身の準備や産後の回復、乳幼児は感染予防や体温保持のため、保温、栄養、感染防止、休息などへの配慮が必要であり、優先順位を考え、工夫しながら生活環境を整えることが必要である。

食事・水分

- ・弁当やインスタント食品が中心となると、塩分の摂取量が増加し、むくみが生じやすくなる。支給された食べ

炊き出しをされる皆様へ



避難者の方々への食事の提供、ありがとうございます。
避難者の方々は、いつも以上に体調管理に注意が必要な状況です。
食中毒予防のため、以下のことを必ず守ってください。

©岡山県「ももっち・うらっち」

◆調理前

加熱していない食品は、提供しないでください。

* 生野菜（きゅうり、トマト、レタスなど）、刺身、生肉、カットフルーツは提供しないでください。野菜も生のものは事故の原因になることがあります。

下痢、発熱、手指に傷のある方は、無理せずに、調理、配膳を行わないでください。

* 調理、配膳の前に、下痢、発熱、手指に傷がないか健康チェックしてください。従事者が原因の食中毒につながることがあります。

指輪を外し、爪は短く切り、清潔な衣服で作業してください。

* 指輪の裏や爪の中には、食中毒菌が潜んでいることがあります。

調理の前には、よく手を洗いましょう。

* 水が十分確保できない場合は、ウェットティッシュでよく拭いた後、アルコール消毒を行い、使い捨て手袋を着用して作業してください。

◆調理中

作業が変わったとき（調理→盛付など）は手を洗ってください。

* 調理台にアルコール消毒薬を置いてください。作業は分担して、専任とした方が汚染を広げるリスクが低くなります。

温度管理が必要な原材料は、クーラーボックス（保冷剤入り）などで保管してください。

* 常温保管が可能な原材料は、直射日光の当たらないところに保管してください。なお、清潔な施設で下処理済みの食材を使用することが望ましいです。

◆配食時

調理後、概ね2時間以内に食べることができるよう配食してください。

* 早めに食べるよう呼びかけてください。

〇〇市町村〇〇〇〇〇〇 (〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇)・〇〇保健所 (〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇)

岡山県

清掃作業をされる方へ

清掃作業時に 注意してください

①傷口からの感染



- 予防策
- ・丈夫な手袋や底の厚い靴などを着用
 - ・長袖など肌の見えない服装を着用

ケガをした場合

傷口を流水で洗浄し、消毒しましょう。

特に深い傷や汚れた傷は破傷風※になる場合があるため、医師に相談をしましょう。

※ 破傷風は傷口に破傷風菌が入り込んでおこる感染症で、医療機関で適切な治療を行わないと死亡することもある病気です。

②土ほこりへの対応

土ほこりが目に入って結膜炎なったり、口から入ってのどや肺に炎症を起こすこともありますので、目や口を保護することが重要です。

- 予防策
- ・ゴーグル・マスクを着用
 - ・作業後には手洗い

目に異物が入った場合

目を洗浄しても、充血が起きている場合などは医師に相談をしましょう。



厚生労働省

応援派遣公衆衛生スタッフのみなさまへ

災害にかかる保健活動にご協力をいただきありがとうございます。

被災地の保健師をはじめとする現地職員と連携して、被災地の保健活動を推進していくために、応援派遣職員としての姿勢・心構えとして、留意いただきたい事項を、以下に整理しました。

1. 被災自治体の意向や大切にしたい事柄を踏まえて活動する

－被災地の保健活動の主体は、現地の自治体です。現地の方針や考えは、状況によって、把握しにくい場合もありますが、「現地の意向や大切にしたいことは何か」に常に注意を払い、支援者としての判断や行動に役立てるようにしてください。

2. 被災自治体の地域特性や組織体制の理解のもとに活動する

－応援派遣者は、現地自治体と共にし、被災地の保健活動の一部を担います。被災地域の慣習や価値観、自治体内の組織、指揮命令系統、連携体制、協議や相談の方法などを理解し、行動をとるようしてください。

3. 被災地の職員に寄り添った配慮ある行動を常に心がける

－現地職員も被災者です。また現地職員は被災地の最前線で持続的に保健活動の責任を担う立場にあります。現地職員の置かれた立場や気持ち、心身の状況を思いやり、配慮のある言葉づかいや態度をとり、現地職員一人ひとりに対しても支援することを意識してください。

4. 指示待ちではなく、役割の中で、自らが成すべきを考え、現地の了解を得ながら、自立して活動を行う

－被災自治体の意向に沿った活動をすることが原則ですが、被災自治体の状況によっては応援派遣者に担って欲しい業務について細かく指示したり依頼したりできないこともあります。そのような場合には、「何でもするので言ってください」や「何をやつたらよいですか」と現地職員に指示を仰ぐのではなく、応援派遣者として与えられた役割の中で目的を理解し、必要な活動を考えて行動してください。

5. 一方的な提案や指摘ではなく、現地職員と共に具体的に検討し実行する

－提案や指摘は悪いことではなく、被災地の保健活動の推進に必要と思うことは、現地職員に伝える必要があります。しかし、決めつけたような言い方や要求を押し付けるような態度は、現地職員を疲弊させます。平時のときよりも慎重に言葉を用いるようにしてください。また指摘や提案の時期についても、今本当に必要なのかという点から考えてください。さらに、「このようにしてみたいと思うがどうだろうか」のように、現状が良くなるために何が必要で何ができるだろうか、という考え方を主体的にもち、具体的に検討し実行するところまで現地職員と共同する意志と行動を示してください。

6. 応援派遣者および応援派遣チームとしての責任ある行動と引継ぎによる継続的かつ計画的な課題解決を志向する
 - －応援派遣者の役割は、支援によって被災地の保健活動を推進することにあります。応援派遣者個人や所属組織の利益のために活動するのではありません。現地の状況や健康課題、現地で提供された資料類は、応援派遣チーム内に引継ぎ、継続的な活動に役立ててください。派遣期間中の活動記録は、現地自治体において課題の検討や計画策定に役立ててもらうための記録や資料として現地に残してください。
7. 被災地では住民に対する直接的な支援のみでなく、間接的な支援を担う場合もあることを認識する
 - －被災地の保健活動においては、避難所等での住民への直接的な支援だけでなく、情報収集分析、統計処理、関係機関との調整等の間接的な支援も必要になる場合があります。間接的な支援も被災地に貢献する活動であり、被災地支援におけるその意味を理解して担ってください。
8. 派遣期間中は、チームワーク、協調性を大切にする
 - －派遣期間中は、実施している活動についてチーム内でコミュニケーションを十分にとり、お互いに助け合うという協調性をもって行動してください。
9. 専門職としての基本能力を駆使し、災害支援経験や研修受講などの被災地支援の知識・技術も踏まえて活動する
 - －応援派遣者は、災害という非常事態のなかで、不慣れな土地及び環境下で活動することになりますが、対人支援及び地域支援の専門職としての基本能力を最大に駆使して活動してください。また、災害支援経験や研修受講などから得た知識・技術を踏まえて活動してください。
10. 派遣期間中は、健康管理に留意する
 - －派遣期間中は、慣れない環境下での連続業務にかかることで、予想以上に心身に負担がかかるものです。派遣期間中は健康管理に留意するとともに、派遣終了後も体調管理に努めてください。
11. ロジスティクス（通称ロジ）の役割 参考資料「ひょうご DPAT 活動マニュアル ver.1.0」

被災地の公衆衛生活動にあたっては、保健師等の専門職とロジスティクスの担当者がチームで活動します。

ロジスティクスとは、もともと「兵站(へいたん)：戦闘部隊の後方にあって、人員・兵器・食料などの前送・補給にあたり、また、後方連絡線確保にあたる活動機能（大辞林）」を表す軍事用語であり、経済において原材料調達から生産・販売に至るまでの物流を企業が合理化するための手段のことをいいます。

被災地のニーズに合わせて、「適切な時」「適切な場所」に「適切な人」「適切な機材」を輸送し、「適切な情報」を収集・伝達・共有し、「適切な調整・協力」をマネジメントする重要な業務です。

公衆衛生活動におけるロジスティクスとは、

- 保健師等専門職が活動を行うためのマネージメント業務
- 派遣先に負担をかけない自己完結性の確保

です。

主な業務としては、次のとおりです。

- ・チームの通信手段、移動手段、活動環境の確保
道路状況、公共交通機関等の状況、ハザード、二次災害の可能性の有無、
ライフラインの状況（電気、水道、トイレ、通信、燃料、食料）
- ・被災状況（災害規模、被害状況、避難者数、避難所の状況等）
- ・関係部署との情報共有、連絡調整
- ・必要物資等の調達と管理
- ・派遣先における情報収集と記録、伝達
- ・記録、データの管理
- ・チーム内の調整 など